

西区役所発注の業務委託契約案件における少額随意契約(特名随意契約)の結果について(平成28年度 4月～6月)

| No. | 案件名称 | 委託種目 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約日 | 根拠法令 | 随意契約理由 (随意契約理由番号) | WTO |
|-----|---------------------------------|------|------------------------|----------|-----------|-----------------------|--|-----|
| 1 | 平成28年度西区生涯学習ルーム事業 | その他 | 西船場小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 50,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、地域に密着した生涯学習事業を行う必要があるため。 | — |
| 2 | 平成28年度西区生涯学習ルーム事業 | その他 | 日吉小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 50,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、地域に密着した生涯学習事業を行う必要があるため。 | — |
| 3 | 平成28年度西区生涯学習ルーム事業 | その他 | 九条南小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 50,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、地域に密着した生涯学習事業を行う必要があるため。 | — |
| 4 | 平成28年度西区生涯学習ルーム事業 | その他 | 九条北小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 50,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、地域に密着した生涯学習事業を行う必要があるため。 | — |
| 5 | 平成28年度西区生涯学習ルーム事業 | その他 | 本田小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 50,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、地域に密着した生涯学習事業を行う必要があるため。 | — |
| 6 | 平成28年度西区生涯学習ルーム事業 | その他 | 堀江小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 50,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、地域に密着した生涯学習事業を行う必要があるため。 | — |
| 7 | 平成28年度西区生涯学習ルーム事業 | その他 | 明治小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 50,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、地域に密着した生涯学習事業を行う必要があるため。 | — |
| 8 | 平成28年度西区「小学校校区教育協議会—はぐくみネット—」事業 | その他 | 西船場小学校校区教育協議会—はぐくみネット— | 100,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校校区教育協議会—はぐくみネット—」を組織し、ボランティアであるコーディネーターを中心に、地域における教育コミュニティづくりを行っていく必要があるため。 | — |
| 9 | 平成28年度西区「小学校校区教育協議会—はぐくみネット—」事業 | その他 | 日吉小学校校区教育協議会—はぐくみネット— | 100,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校校区教育協議会—はぐくみネット—」を組織し、ボランティアであるコーディネーターを中心に、地域における教育コミュニティづくりを行っていく必要があるため。 | — |

| No. | 案件名称 | 委託種目 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約日 | 根拠法令 | 随意契約理由 (随意契約理由番号) | WTO |
|-----|---|------|-------------------------------|----------|-----------|-------------------------------|--|-----|
| 10 | 平成28年度西区「小学校 校区教育協議会－はぐ くみネット－」事業 | その他 | 九条南小学校区教 育協議会－はぐくみ ネット－ | 100,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校 校区教育協議会－はぐくみネット－」を組織し、 ボランティアであるコーディネーターを中心 に、地域における教育コミュニティづくりを行っ ていく必要があるため。 | — |
| 11 | 平成28年度西区「小学 校区教育協議会－はぐ くみネット－」事業 | その他 | 九条東小学校区教 育協議会－はぐくみ ネット－ | 100,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校 校区教育協議会－はぐくみネット－」を組織し、 ボランティアであるコーディネーターを中心 に、地域における教育コミュニティづくりを行っ ていく必要があるため。 | — |
| 12 | 平成28年度西区「小学 校区教育協議会－はぐ くみネット－」事業 | その他 | 九条北小学校区教 育協議会－はぐくみ ネット－ | 100,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校 校区教育協議会－はぐくみネット－」を組織し、 ボランティアであるコーディネーターを中心 に、地域における教育コミュニティづくりを行っ ていく必要があるため。 | — |
| 13 | 平成28年度西区「小学 校区教育協議会－はぐ くみネット－」事業 | その他 | 本田小学校区教育 協議会－はぐくみ ネット－ | 100,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校 校区教育協議会－はぐくみネット－」を組織し、 ボランティアであるコーディネーターを中心 に、地域における教育コミュニティづくりを行っ ていく必要があるため。 | — |
| 14 | 平成28年度西区「小学 校区教育協議会－はぐ くみネット－」事業 | その他 | 堀江小学校区教育 協議会－はぐくみ ネット－ | 100,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校 校区教育協議会－はぐくみネット－」を組織し、 ボランティアであるコーディネーターを中心 に、地域における教育コミュニティづくりを行っ ていく必要があるため。 | — |
| 15 | 平成28年度西区「小学 校区教育協議会－はぐ くみネット－」事業 | その他 | 明治小学校区教育 協議会－はぐくみ ネット－ | 100,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校 校区教育協議会－はぐくみネット－」を組織し、 ボランティアであるコーディネーターを中心 に、地域における教育コミュニティづくりを行っ ていく必要があるため。 | — |
| 16 | 平成28年度西区学校 体育施設開放事業 | その他 | 西船場小学校体育 施設開放事業運営 委員会 | 118,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号 | 地域団体を中心に運営委員会を組織し、地域 の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、 適正な利用調整や管理運営を行うことが必要 であるため。 | — |
| 17 | 平成28年度西区学校 体育施設開放事業 | その他 | 日吉小学校体育施 設開放事業運営委 員会 | 118,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号 | 地域団体を中心に運営委員会を組織し、地域 の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、 適正な利用調整や管理運営を行うことが必要 であるため。 | — |
| 18 | 平成28年度西区学校 体育施設開放事業 | その他 | 九条南小学校体育 施設開放事業運営 委員会 | 118,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号 | 地域団体を中心に運営委員会を組織 し、地域の生涯スポーツに対するニー ズをくみ上げ、適正な利用調整や管理 運営を行うことが必要であるため。 | — |
| 19 | 平成28年度西区学校 体育施設開放事業 | その他 | 九条東小学校体育 施設開放事業運営 委員会 | 118,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号 | 地域団体を中心に運営委員会を組織 し、地域の生涯スポーツに対するニー ズをくみ上げ、適正な利用調整や管理 運営を行うことが必要であるため。 | — |

| No. | 案件名称 | 委託種目 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約日 | 根拠法令 | 随意契約理由 (随意契約理由番号) | WTO |
|-----|------------------------|------|-----------------------------|----------|-----------|-----------------------|--|-----|
| 20 | 平成28年度西区学校 体育施設開放事業 | その他 | 九条北小学校体育施設開放事業運営委員会 | 118,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域団体を中心に運営委員会を組織し、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。 | — |
| 21 | 平成28年度西区学校 体育施設開放事業 | その他 | 本田小学校体育施設開放事業運営委員会 | 118,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域団体を中心に運営委員会を組織し、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。 | — |
| 22 | 平成28年度西区学校 体育施設開放事業 | その他 | 堀江小学校体育施設開放事業運営委員会 | 118,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域団体を中心に運営委員会を組織し、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。 | — |
| 23 | 平成28年度西区学校 体育施設開放事業 | その他 | 明治小学校体育施設開放事業運営委員会 | 118,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域団体を中心に運営委員会を組織し、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。 | — |
| 24 | 平成28年度西区学校 体育施設開放事業 | その他 | 西中学校体育施設開放事業運営委員会 | 118,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域団体を中心に運営委員会を組織し、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。 | — |
| 25 | 平成28年度西区学校 体育施設開放事業 | その他 | 花乃井中学校体育施設開放事業運営委員会 | 118,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域団体を中心に運営委員会を組織し、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。 | — |
| 26 | 平成28年度西区学校 体育施設開放事業 | その他 | 堀江中学校体育施設開放事業運営委員会 | 118,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域団体を中心に運営委員会を組織し、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。 | — |
| 27 | 平成28年度西区学校 体育施設開放事業 | その他 | 西高等学校体育施設開放事業運営委員会 | 59,000円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域団体を中心に運営委員会を組織し、地域の生涯スポーツに対するニーズをくみ上げ、適正な利用調整や管理運営を行うことが必要であるため。 | — |
| 28 | 西区スマホアプリ運用 保守業務 | その他 | 株式会社吉蔵エック スワイゼットソリューションズ | 501,336円 | 平成28年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | G4 | — |